

## 中央執行委員長 挨拶要旨

全国からご参集の大会代議員、並びに、オブザーバーのみなさん。大変お疲れ様です。全労金第60回定期大会の開会に当たりまして、中央執行委員会を代表してご挨拶申し上げます。

まず、本日大変ご多忙中にも関わらず、私どもの大会にご臨席賜りました UNI-LCJ・小川事務局次長、並びに、労済労連・渡辺委員長に大会参加者を代表してお礼を申し上げます。ご来賓のお二人には、日頃のご指導・ご鞭撻に感謝申し上げますと共に、後ほど、それぞれのお立場から全国の仲間に対する激励のお言葉を頂戴できればと思っています。

また、本大会も、連合本部、及び、労金協会からご挨拶を頂戴することになっておりますが、連合は本日まで広島市内でサマートップセミナーを開催しており、労金協会も本日は理事会を開催している関係で、ご挨拶は明日の朝一番に頂戴することにしました。

明日は、連合本部から南雲事務局長、労金協会からは石橋新理事長（近畿労金前理事長）がお見えになりますので、ご承知いただきますようお願いいたします。

それでは、この一年間を振り返りながらお話ししたいと思います。3月11日に発生した「東日本大震災」では、多くの尊い命が失われました。犠牲になられた方々のご冥福をお祈りすると共に、ご家族・ご親戚、ご友人、などを亡くされた皆さんに謹んでお悔やみを申し上げます。

また、一瞬のうちに家屋などを流され生活基盤を奪われた方々、福島第一原子力発電所の事故によって待避を余儀なくされた方々など、すべての被災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。加えて、震災直後から強い使命感を持って、被災地の復興にむけて奮闘されている東北労金の職員・組合員と、連合ボランティア派遣や東北労金への業務支援に全面的にご協力いただいております単組・組合員・職員のみなさんに敬意と感謝を申し上げます。

さて、みなさんも感じていると思いますが、震災以降、私たち日本人の意識が大きく変わり始めています。震災以前の日本社会は、経済の低迷と政治の混乱が続く中で、自分だけ良ければ、自分さえ良ければという「利己主義」がまかり通り、日本人の真面目でひた向きの姿勢、みんなのために尽くす「利他主義」の心など失ってしまったのではないかという議論さえありました。

しかし、私たちは、生命と社会の危機に直面し、それぞれの心の中に、「助け合い」「支え合い」、そして、「寄り添う」という心を取り戻しました。これらは労働運動・協同組合運動の心であり、日本社会の“希望という光”になるはずです。

第60回という節目を迎えた本大会は、「東日本大震災」からの復興・再生は重要なテーマになりますが、日本社会から失われつつあるコミュニティーの復元・修復という認識も持ちながら、社会的労働運動としての役割を十分に発揮していきたいと思っています。

そうした観点に立ち、私たちを取り巻く情勢や本大会の基本的なテーマについて補足的に触れながら、課題意識を披瀝します。

一点目は、「東日本大震災」からの復興・再生について認識を揃えたいと思います。

今回の大震災では、被災地が極めて広範囲にわたり、大地震と巨大津波の被害に加え、現在も続いている原子力発電所の事故も重なって、かつて経験したことのない複合型の大災害となっています。特に、津波による被害は甚大で、家庭や企業だけでなく、社会インフラや公共施設まで破壊し、行政機能が失われる地域も多数あり、その復旧・復興には相当の時間がかかるものと予想されています。また、福島第一原子力発電所の事故は、いまだ収束の見通しが立っておらず、今なお、懸命な努力が継続されているものの、その影響は福島県内のみならず、近隣県から全国に広がり、日本社会全体が放射能汚染という目に見えない恐怖と不安に襲われています。

政府・行政は、こうした事態を打開するためには、一刻も早く原発事故を収束させ、住民が安定した生活を取り戻すために、引き続き、個々の被害に対する迅速できめ細やかな対策を講じることが重要です。また、生活・社会基盤の「復旧」、経済・雇用などの「復興」、地域社会・コミュニティーの「再生」というプロセスで、日本全体の再生につながる大きなグランドデザインを描いて実行することが求められます。

そして、そのためには、日本政府、政党、政治家は、被災地をただ「旧に復す」のではなく、日本全体の新しい社会像のモデルとなり、被災者の思いに応えた「復興・再生」となるよう、その役割と行動を大いに期待したいと思います。

ところで、私たちは今回の大震災で、自然の圧倒的な力の前では無力であったということを感じ知らされ、どんな安全対策にも「完璧」はあり得ないという現実を目の当たりにしました。そして、自然や災害は、人類の科学や技術でねじ伏せられるという従来の考え方が通用しなくなったことを認識させられ、国や社会のあり方、暮らしのあり方を考え直し、私たち自身の生き方も見つめ直すことが必要になりました。

全労金としては、単組・組合員にも呼びかけて、これまで便利な環境に慣れきった日常生活を見直し、エコライフスタイルの定着や節電対策など、積極的かつ確実に取り組んでいきます。そして、連合の原子力エネルギーに関する政策が凍結していることを受けて、今後を展望した安心・安全なエネルギー政策の確立にむけた学習会などを開催し、連合の資源・エネルギー政策に対する意見反映を行いながら、新しい社会・文明転換の途を切り開いていきたいと思っています。

二点目は、「全国合併（『日本労金』設立）」と、全労金組織の新たな展望について述べたいと思います。

まず、全国合併の展望についてです。全国労金、及び、労金連合会・労金協会は、労働金庫の「全国合併」について、2010年11月に開催した第24回合併準備委員会で、「全国合併を当面延期し、継続協議とする」判断を行い、同時に、2012年4月を合併期日を目途とする合併準備委員会の方針（＝合意事項）も見直すことになりました。

労金協会は、今回の「全国合併（『日本労金』設立）」の取り組みに係るまとめの中で、全国合併を延期せざるを得なくなった原因を「1970年後半と1990年代初頭の過去2回の全

国合併の取り組みにおいて、認可当局（※金融庁・厚労省）より問題とされた現行法による全国合併の可否について総括をおこなわず、法制度問題は大きな問題点とはならない見通しによって全国合併を提起したことにある」と説明しています。

全労金としては、極めて重要な当局の理解が得られていないのにもかかわらず、2012年4月の『日本労金』設立を前提として、会員・利用者、関係団体に様々な経営改革に関する協力を求めてきたことを考えると、今回の合併準備委員会の判断は、あってはならない事態であり、大変遺憾であると表明しておかなければなりません。

また、2010年10月の金融庁の法改正問題に係わる最終回答は、「日本労金構想の実現のためには、法改正の必要性和併せ、実態面においても当局として納得し得る新たな金融機関としての姿となっていなければ、合併の認可はできない」と示されています。しかし、その後、11月の金融庁監督局長の口頭見解で、「日本労働金庫構想については、将来の労働金庫の姿として選択肢のひとつであることを否定するものではない。日本労働金庫の創設に向けて真摯な議論を重ねてきていることについては、当局として評価している」と示されたことを評価し、これまでと同じ議論の延長線上に全国合併があると解釈していたとするのなら大きな間違いであり、合併準備委員会が継続協議とした判断に危惧します。

全労金としても、労働金庫の全国合併は、「労働者自主福祉運動の役割を今まで以上に発揮し、今日の社会的課題に業態が統一して対応していくためには必要である」とする基本方針は堅持していますし、引き続き全国合併をめざすことも必要であると判断しています。しかし、今後、認可当局の指摘に対応していくためには、これまでの議論をいったん「仕切り直し（＝リスタート）」した上で、労働金庫事業のあるべき姿、めざすべき姿を再確認し、議論を進めることが必要であると考えています。

また、連合・中央労福協は、「労働金庫の全国合併は、労金業態のみの課題ではなく、労働運動・労働者自主福祉運動の強化という点から労働界自らの課題」とであると表明し、引き続き、力強い支援と協力体制を約束しています。私たちはこの姿勢を肝に銘じて協同組合と労働福祉の観点を重視した議論を展開していくことが重要です。

そして、その議論の先には、《協同組合原則》《ろうきん理念》に基づく新しい労働金庫の姿があり、その姿こそ金融庁が納得し得る新たな金融機関であることを明確にして、「全国合併（『日本労金』設立）」を実現しなければならないと考えます。

ところで、2012年は「国際協同組合年」です。そして、この一年は協同組合事業に携わる団体・職員にとって重要な一年になります。

「国際協同組合年」は、2009年12月に開催された国連第64回総会で、これまで協同組合が果たしてきた社会経済開発や金融危機への取り組みなどを評価し、各国政府と協同組合関係組織に対して、国際協同組合年を契機に協同組合運動を推進することを目的に宣言したものです。

日本国内では、2010年8月に「2012国際協同組合年全国実行委員会」が設立され、協同組合年を契機に、協同組合が地方・地域の活性化、失業・非正規雇用問題の解決など、幅広い社会課題に対してその力を発揮しようとしています。また、東日本大震災による復興に向けても、被災地の救援や支援とあわせて、日本経済の新しいあり方として、協同組合組織を重要な構成要素とする新たな基幹産業の創設などの取り組み強化も宣言しました。

まさに「2012国際協同組合年」は、相互扶助を基調とした新しい時代の社会づくりに向けた取り組みであり、協同組合組織の大同団結への第一歩となるはずです。労働金庫としても協同組合組織の一員として、協同組合年の成功にむけた取り組みとあわせて、組織内外に協同組合としての労働金庫事業をアピールする絶好の機会にしなければなりません。

全労金は、こうした流れの中で、連合に加盟する協同組合組織の仲間が連携する「協同組合産別・単組連絡会」を立ち上げ、今後は、この連絡会を通じた学習会や様々なアクションを起こしていく予定です。

各単組、組合員のみなさんには、国内外から注目されている「国際協同組合年」の主旨や目的、そして、協同組合運動と労働運動との関係を理解していただき、単組内の周知徹底と地域社会に向けた積極的な取り組みをお願いします。

次に、全労金組織の新たな方向性について認識を揃えておきたいと思います。

全労金は、昨年の大会で、「2012年4月に『日本労働金庫』を創設する」ことが承認された場合には、2011年10月1日付けで全14単組を再編して、「日本労働金庫労働組合（仮称）」を結成することを想定して、準備を進めていくことを確認しました。

そして、全単組が参加する統合準備委員会では、「全国合併という特殊要因がなかったとしても、『あたかも一つの単組のごとく』運動や組織風土、組織運営の統一をめざす」というスタンスを共有し、労働組合の組織統合に向けた議論と準備を進めてきました。

今般、合併準備委員会が、「全国合併を延期し、継続協議とする」と判断したことを受けて、2011年10月1日付けでの組織統合を延期することはやむを得ないと判断しますが、これまで議論して準備してきたことまで白紙にする必要はないと思っています。

また、全労金は、一般的には「産業別組織（＝産別）」と位置づけられますが、全労金の組織は他の産別とは違い、労働金庫の労働組合だけで運営していますし、全労金と労金協会との間には、労金業態の財産ともいえる「中央協定」があり、単独経営の事業体といっても業態内の基本的労働条件は統一していくという企業風土もあります。

これらの状況を加味すれば、新しい全労金組織のあり方や、運動の方向性については、この間の組織統合にむけた議論経過を尊重すると共に、労金業態の労働条件は統一するという姿勢を前提にして、引き続き、全労金組織の統一をめざすことを基本スタンスにして運動を進めていくことを全体で共有したいと思います。

従って、2011年度については、全労金組織の新たな姿として、全単組・全組合員が「あたかも一つの単組」であるかのように感じられる組織運営と、一体感を持った運動を進めていくこととします。

最後に、政治・社会情勢について触れておきます。

今月初め（7月8日）、厚生労働省が「2011年版労働経済の分析（通称：労働経済白書）」を公表しました。今年の白書は、バブル崩壊後の日本経済と世代ごとの働き方を分析した点が特徴となっており、1970年代後半生まれの世代は、社会に出て10年経っても非正規比率は10%台半ば近くの水準が続く事態となっています。

白書は、このような事態を受けて、国や政府に非正規雇用者の職業能力を高めて、正規雇用への転換を促すことや、企業に対して世代間のギャップを埋めるために人材を積極的

に採用し育成していくことなどを求めています。振り返れば、バブル崩壊後の経済界は、従業員を「終身雇用の正職員は基幹職に絞り、専門職や一般職は有期雇用の非正規で対応」とする雇用方針を提唱し、時の政府も労働法制改悪という形で手を貸していました。

それらのことが、新卒採用抑制と非正規採用拡大という今日の格差につながったという指摘がある中では、政治の責任として、正規雇用を重視することに転換し、最低賃金の引き上げなど非正規雇用の待遇改善につなげる政策を示すと共に、雇用政策の抜本的な改革が必要であると考えます。

また、先頃、全国の生活保護受給者が2百万人を突破したという報道がされましたが、受給者には失業による現役世代が増えており、東日本大震災の被災地ではさらに深刻な生活困窮に直面しています。生活保護は、憲法で保障された生活水準を保つための最後のセーフティーネットです。当然のこと、迅速な支給実施が求められると同時に、受給者には就労支援が最も求められます。

政府・民主党には、国や経済界の過った政策や、災害によって生活保護の受給者になってしまった方々が早く自立できるように、そして、失業者が生活保護に至る前に生活再建ができる雇用対策を続けるよう社会的労働運動として強く求めていきたいと思えます。

しかし、政治の世界ではこの非常事態に至っても、相変わらずの政争と政党間の党利党略に走り、与野党が一丸となって難局に挑もうとする気概が伝わってきません。一般的には時の政権を担う政党が《責任政党》になりますが、野党だからといって《無責任政党》で良い訳ではありません。政治は何のために、誰のためにあるのかを今一度想起し、政治や企業の犠牲者、大震災と原発事故の被災者に思いを寄せて、《責任与党》と《責任野党》が力を合わせて難局に立ち向かう、そのような姿を見たいものです。

非常時にあって唾み合わない。平時において馴れ合わない。それが《責任与野党》に求められていることで、今こそ、政府、政党、政治家の本源的格調が問われていることを認識していただき、責任ある行動を求めたいと思えます。そして、私たちは、引き続き、「社会の不正義・理不尽」を糺し、「働くことを軸とする安心社会」「連帯・協同でつくる安心・共生の福祉社会」に向けて、すべての働く仲間と力をあわせて取り組んでいきましょう。

以上、大きく3点にわたり申し上げましたが、今大会で議論するテーマは多岐にわたります。そして、その幾つかについては、私たち自身の力で乗り越えていかなければなりません。代議員、並びに、オブザーバーのみなさんには、各議案に対する積極的な討論を行う中から、議案の補強・豊富化を期待し、中央執行委員会を代表しての挨拶といたします。ご静聴ありがとうございました。

(了)